

健康診断受診のお願い

お疲れ様です。

リツアン STC 小野田でございます。

みなさまへ、定期健康診断受診のお願いです。

本紙を受け取られましたら、必ず健康診断を受診していただくようお願い致します。

健康診断は毎年 4/1～3/31の期間で1度受診して頂きます。

(受診期間は前年度受診日より 1 年以内となります。余裕を持ってご予約をお願い致します。)

ご一読のほど、よろしくお願いいたします。

受診可能病院について

事務手続きの都合上、弊社にて受診先の医療機関を指定させて頂いております。

健康診断の受診は「都道府県別指定病院一覧」(※別紙1)の医療機関をお願い致します。

指定病院の系列病院でも受診可能となります。

★健康診断は、下記の2種類がございます。ご自分のご年齢に合ったものをご受診お願い致します。

①2023年3月31日時点で **35歳未満の方**

法定項目健康診断をお願い致します。

項目については「①検査項目について【厚生労働省が定めた一般健診項目】

をご確認お願い致します。

法定項目の受診については、弊社全額負担となります。

ただし、受診先は弊社指定の医療機関となります。

詳細については「都道府県別指定病院一覧」(※別紙1)に記載しておりますのでご参照下さい。

●予約方法●

都道府県別指定病院へのご予約は、健康保険証をお手元にご用意の上ご自身でお願い致します。

電話のみで完了できる病院と、電話・FAXが必要な病院が御座います。

病院から弊社で行う事の指示がない限り、弊社への予約完了報告メールはご遠慮申し上げます。

その際、以下の5点についてお伝えいただくようお願い致します。

1)会社名

2)保険証情報

3)健診結果は受診者ご本人へ、控えは弊社へ送付希望

4)問診票と健診備品は受診者宅へ送付希望

5)受診費用はリツアンSTCへ直接請求

(FAXが必要な病院へは「健康診断申込書」(※別紙2)に必要事項を記入しFAXをお願い致します。)

●支払方法●

リツアンSTCへの直接請求になります。

ただし、法定項目以外の各種オプションを受診される方は、差額を病院窓口で**個人負担にてお支払い頂く事**となります。

(婦人科健診、オプション項目(追加項目、胃カメラへ変更)、人間ドック)

②2023年3月31日までに35歳に到達されている方

協会けんぽの補助により、生活習慣病予防健診を受診する事が可能になりますので、
こちらを推奨しております。

全額会社負担で、必須検査項目含む様々な検査が受診可能です。

ただし、受診先は弊社指定の医療機関となります。

指定の医療機関については「都道府県別指定病院一覧」(※別紙1)に記載しておりますのでご参照下さい。

※人間ドックを受診ご希望の場合

病院への申込時に【生活習慣病検診を利用して人間ドックを受診したい】旨を伝えてご予約お願い致します。

生活習慣病検診項目のみですが補助対象となります。

●予約方法●

都道府県別指定病院へのご予約は、健康保険証をお手元にご用意の上ご自身でお願い致します。

電話のみで完了できる病院と、電話・FAXが必要な病院が御座います。

病院から弊社で行う事の指示がない限り、弊社への予約完了メールはご遠慮申し上げます

その際、以下の6点についてお伝えいただくようお願い致します。

- 1)会社名
- 2)保険証情報
- 3)「協会けんぽの生活習慣病予防健診」受診希望
- 4)健診結果は受診者ご本人へ、控えは弊社へ送付希望
- 5)問診票と健診備品は受診者宅へ送付希望
- 6)受診費用はリツアンSTCへ直接請求

(FAXが必要な病院へは「健康診断申込書」(※別紙2)に必要事項を記入しFAXをお願い致します。)

●支払方法●

リツアンSTCへの直接請求になります。

ただし、法定項目以外の各種オプションを受診される方は、

差額を病院窓口で**個人負担にてお支払い頂く事**となります。

(付加検診、婦人科健診、オプション項目(追加項目、胃カメラへ変更)、人間ドック)

●検査内容について●

「①検査項目について【厚生労働省が定めた一般健診項目】下記を参照下さい。

胃のレントゲンを希望しない方は病院へご相談下さい。

① 検査項目について【厚生労働省が定めた一般健診項目】

検査項目	全てのご年齢の方
1.既往歴及び業務歴の調査、喫煙歴、服薬歴などの調査	必須
2.自覚症状及び他覚症状の有無の検査	必須
3.身長、体重、視力及び聴力、腹囲の検査	必須
4.胸部エックス線検査及び喀痰検査	必須
5.血圧の測定	必須
6.尿検査(尿中の糖及び蛋白の有無の検査)	必須
7.貧血検査 (血色素量及び赤血球数)	必須
8.肝機能検査(GOT、GPT、γ-GTP)	必須
9 血中脂質検査(LDLコレステロール、HDLコレステロール、血清トリグリセライド)	必須
10.血糖検査	必須
11.心電図検査(安静時心電図検査)	必須

●医師が必要でないと認める場合の健康診断項目の省略●

・ 以下の項目については、医師が必要でないと認めるときは、省略することができる。

(医師が必要でないと認めるときは省略すること ができます。

なお、「医師が必要でないと認める」とは、自覚症状及び他覚症状、既往歴等を勘案し、医師が総合的に判断することをいいます。

したがって、以下の省略基準については、年齢等により機械的に決定されるものではないことに留意して下さい。)

項 目	医師が必要でないと認める時に左記の健康診断項目を省略できる者
身長検査	20歳以上の者
腹囲検査	① 40歳未満(35歳を除く)の者 ②妊娠中の女性その他の者であって、その腹囲が内臓脂肪の蓄積を反映していないと診断された者 ③BMIが20未満である者(BMI(Body Mass Index)=体重(kg)/身長(m) ²) ④BMIが22未満であって、自ら腹囲を測定し、その値を申告した者
かくたん検査	①胸部エックス線検査を省略された者 ②胸部エックス線検査によって病変の発見されない者又は胸部エックス線検査によって結核発病のおそれがないと診断された者
貧血検査、肝機能検査、 血中脂質検査、 血糖検査及び心電図検査	35歳未満の者及び36～39歳の者
胸部エックス線検査	40歳未満のうち、次のいずれにも該当しない者 ①5歳毎の節目年齢(20歳、25歳、30歳及び35歳)の者 ②感染症法で結核に係る定期の健康診断の対象とされている施設等で働いている者 ③. じん肺法で3年に1回のじん肺健康診断の対象とされている者

<注意事項>

・結果についてですが、各病院によって送付方法が異なりますので、お手元に届くのが遅れる場合がございます。ご了承ください。

受診して1カ月経過後も、病院または弊社より結果が届かない場合は小野田までご連絡お願い致します。

・配属先で健康診断が可能な方はそちらでの受診を推奨いたします。

その場合も、小野田までご連絡ください。

受診期限は令和5年3月末です。

■システム運用開始に伴い変更点等ございましたら随時変更させていただきます。

<本件問い合わせ先>

株式会社リツアンSTC 業務管理グループ 小野田 奈津江

住所:〒436-0093 静岡県掛川市連雀 1-5 みらいふ 1F

電話:0537-21-7077 FAX:0537-21-7088

Mail:n.onoda@ritsuan.com